

講座・教室

ABC 보증서 ضمان あいう



親と子の料理教室

保健センター 内線361

普段は「危ないから」と包丁もなかなかさわれないけれど、たまにはみんなで料理をしてみませんか？

☆料理の基本編

【日時】7月26日(水)・27日(木)
10:00～13:00

【会場】湯河原町保健センター
【持ち物】エプロン・三角巾(バンドナでも可)・筆記用具

【対象】小学校1～4年生と保護者

【定員】各日15組

【参加料】無料

☆お弁当づくり編

【日時】7月28日(金)
午前10時～午後1時

【会場】湯河原町保健センター
【持ち物】エプロン・三角巾(バンドナでも可)・筆記用具・お弁当箱

【対象】小学校5～6年生

【定員】20人

【参加料】無料

【申込み】7月3日(月)から
定員になり次第締切り



国民健康保険料について

住民課

内線325～327

平成18年度 国民健康保険料について

平成18年度の国民健康保険料賦課額通知書については、6月中旬に送付しましたが、保険料の料率は別表の通りです。

【医療給付費分】国保加入者全員に賦課されます。

【介護納付金分】国保加入者のうち、40歳～64歳の方に賦課されます。

【均等割】加入者1人についての年額

【平等割】加入1世帯についての年額

【資産割】自分名義の土地、家屋に対する固定資産税額(都市計画税額は除く)1万円についての額

【所得割】前年の総所得金額から、基礎控除額(33万円)を引いた残額1万円についての額

	医療給付費分	介護納付金分
均等割	31,301円	6,530円
平等割	29,187円	4,252円
資産割	4,672円	796円
所得割	774円	99円

国民健康保険料は 必ず納めましょう

国民健康保険制度は、加入者の方々の相互扶助が基盤となり運営されています。保険料の滞納や、過度な医療費の使用は国保制度の運営に重大な影響を及ぼします。

保険料は、納付期日までに納めていただくことが一番望ましいことですが、特別な事情により困難な場合には、計画的な分納の相談にも応じていますので、窓口へお越してください。

納めていただいた保険料は、加入者の皆様が疾病やけがをした場合の医療費などのほか、出産育児一時金や葬祭費の支給、成人病など予防のための保健事業のために使われます。皆様が健康な暮らしをするためにも、定期的な納付にご理解、ご協力をお願いします。

限度額	530,000円	90,000円
-----	----------	---------

国民健康保険料率の 引き上げについて

国民健康保険の料率は平成5年以降大きな改定をしていませんでしたが、平成18年度分は一人当たり保険料の平均でおよそ13.3%の上昇となります。

加入者の皆様のご負担が増えることとなりますが、その主な理由は次のとおりです。

一 保険給付費(医療費のうち、自己負担額を除く分)の急増一

医療機関で診察や治療を受けると医療費がかかります。医療機関などの窓口で加入者は自己負担分(高齢者や乳幼児以外は3割)のみを払い、残りは保険者負担分として町が支払います。このうち一定の割合で国や県からの交付金がもらえますが、残りは加入者からの保険料でまかなうこととなります。

この保険給付費の額が、平成15年度から平成17年度までの3年間でおよそ20%も上昇してしまったため、保険料率を引き上げざるを得ない結果となりました。

保険料を抑えるには

このように医療費が急増している理由としては、医療の高度化(医療技術の進歩による高度医療の増加)、多重診療や多受診などがありますが、皆様が疾病の予防を心がけることで、その増加を少しでも抑えることができます。

町でも健康診断や健康づくりのための事業などを行うほか、医療費の通知などにより保健予防に努め国民健康保険事業の円滑な運営を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。